平成２０年度　第３回小平市図書館協議会　要録

１　日　時　平成２０年９月２５日（木）午後２時～４時３０分

２　会　場　中央図書館会議室

３　出席者　協議会委員：１１名　　　傍聴者：１名

４　配布資料　　資料については、省略させていただきます。

５　議題等

（１）報告事項

①　図書館運営状況について

・図書館事業等の報告と今後の予定について（資料１）

②　月別統計について

・月別館別貸出資料数（資料２）

花小金井、喜平図書館の貸出資料数が伸びている。

・広域利用市別貸出（資料３）

貸出者数で 7%、貸出資料数で 6.5%を多摩六都の方に貸している。

③　実習生の受け入れについて

・資料１に掲載しているとおり数多くの研修生を受け入れている。

④　市議会９月定例会について

・図書館関係として、1,500 万円の防火設備等改築に係る補正予算を提出した。

・図書館絡みの一般質問は３件

手すりが高齢者にも握りやすい太さになっているか。

施設開放について

学校図書館支援センター推進事業の評価、実績、課題について

⑤　ブックリサイクルについて（資料４）

・10/18　1/17　2/21　実施

⑥　行財政再構築プラン 改革推進プログラムの進捗状況について（資料５）

ァ「図書館における多様な情報提供について」は地区図書館に開放端末を広げていくことを考えている。

ィ「利用者アンケート調査の実施」については、１１月に実施を予定している。

ゥ「図書館施設の提供」については、１０月１日から実施する予定である。

ェ「図書館ボランティア事業の評価」については、現在、評価表案を作成している。

⑦　事務事業評価について

・「小平市の行政評価」としてまとめられ、市政資料コーナーで販売する予定である。今後は、この評価を各事業の展開にどう利用していくかが課題である。

＜報告事項についての質疑・応答＞

委　員：図書館施設の提供について、対面朗読室を利用するとき、録音機材等の使い方が分からないので取扱説明書等を置けないか。また、ダビングの機材を増やしてもらえないか。予算が伴うとは思うが。

事務局：取扱説明書等については、使いやすいように事務局で考えていきたい。また、ダビング機材については、予算のことなので要望等を聞きながら事業計画を立ててからの検討となる。

委　員：行財政再構築プランの「多様な情報提供」について、花小金井図書館は、ビジネス支援などを行っていて早くパソコンを導入してもらいたいことと、平成２２年度まで導入検討となっているが、これは予算がつかないからか。

事務局：図書館としては早く設置したいが、事業を採択されるかどうかの壁があり、更に予算が付くかということがある。図書館としては、要求をしている段階で結果については、申し上げられないが、現在は検討となっている。

会　長：来年度の予算申請をする時期は、いつになるのか。

事務局：来年度の予算は、これから組むわけであるが、市は、事業計画をたてなければならない。施設事業や非施設事業を夏の時期に立てたところである。また、経常的な事業については、これから秋にかけて行うところである。

会　長：パソコンの導入の予算要求は、既にしているのか。ダビング機については、まだ事業計画を出していないので、来年度まで待たなければいけないのか。

事務局：パソコンの導入については、多様な情報提供として事業の申請はしている。ダビング機については、１つの事業ということで考えると１年待って来年要求することとなる。

委　員：なるべく早く設置してもらいたい。

事務局：ダビング機は、小川西町図書館にもあるので使用状況を調べて一時的に借りることが可能か検討する。

委　員：地区館に導入するパソコン設置の優先順位はあるのか。

事務局：平成２１年度は、花小金井図書館と小川西町図書館、平成２２年度は、喜平図書館と上宿図書館、平成２３年度は、津田図書館と大沼図書館と

いうことで計画書は提出している。

委　員：花小金井図書館が伸びているのはどのようなことが評価されてか。

事務局：駅から近いため通勤客の利用が多いことや近くに大型店舗等があり集客力があるためではないか。喜平図書館も伸びてはいるが、どのような要因か分からない。

会　長：図書館の人員配置は、どこが行っているのか。

事務局：職員の配置については、行政経営課が行っており花小金井図書館の現状は伝えてある。アルバイトを付けられないかどうか段取りをしている段階である。

会　長：中央図書館から人員配置の変更はできないのか。

事務局：勤務地が定められているので、難しい。この件は、行政経営課に花小金井図書館の職員を増やしてもらう働きかけをする。

委　員：補正予算で消防設備の修繕をするとのことだが、緊急の点検があったのか。

事務局：特殊建築物の定期検査で建築基準法上では、３年に１度検査することになっており、平成１９年度に実施した。その結果、検査報告書とともに改善指導書が送付され、その中で防火上、安全上支障をきたす箇所の指摘を受けたため、補正予算により修繕を行うことにした。工事期間は、２か月程になるということなので極力閉館する期間を短くできないかを考えていきたい。

会　長：広報は、いつごろするのか。

事務局：補正予算が決定次第事務を進めていくが、来年早々の工事になるのではないか。

委　員：図書館ボランティア事業の評価は、今年、事業の検証、評価を行うということだが、今後どのような方針でいつごろ出すのか。

事務局：これから、評価をしてそれを踏まえてということになるので、現段階では、まだ、方向性は出ていない。

委　員：実習生の受入れについて、今まで断ったことがあるか。どのくらい前に申し込みをすればいいのか。

事務局：できる限り受入れする方針であり、日程が重なるなどの理由がない限り断ることはない。少なくとも、1か月前までに申し込みしてもらいたい。

会　長：インターンシップ学生の受入れは、直接図書館に申し込みするのか、または、市の方なのか。

事務局：今回の、インターンシップの受入れは、市の職員課が窓口になり大学からの依頼により職員課が図書館には何名と割り振りをしている。秋留台高校については、直接、図書館に申し込みをしてきたものである。また、

中学生の職場体験学習についても、直接、地区図書館に申し込みをしてきたものである。

委　員：図書館ボランティアは、現在取り組んでいることのほかに、広報活動などボランティアの人たちにやってもらえると効果があるのではないか。それと、図書館との関わりがない世界の人たちが入ってくることが大切である。

事務局：まずは評価をして、その後の活動や事業の拡充・改善に活かしていきたい。また、市も協働ということに力を入れているので、図書館としての協働は、市民、ボランティアの力を借りることが大きいので今後の検討としたい。